

令和元年度 行政評価表:農業振興課

【Plan】計画 / 【Do】実施																		【Check】評価 / 【Action】改善																
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)									H30年度			R1年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)			
			指標名等			H30年度			R元年度			指標名等			H30年度			R元年度			決算額	予算額	決算額	成果向上	評価の理由	コスト削減	事業	1次評価(担当者評価)		2次評価				
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	(千円)	(千円)	(千円)	余地はあるか		削減余地はあるか	評価	事業評価	評価の理由	R3年度予算要求の方向性	所属長評価					
農林水産業の振興	中山間地域農業集落活動支援事業	【中山間地域等直接支払交付金】 中山間地域における農業生産条件の不利を補うとともに、耕作放棄地の発生防止及び水源かん養等の多面的機能の維持増進を図ることを目的に、平成12年度に創設された。 ・田(10a当たり単価) 田 急傾斜 21,000円 緩傾斜 8,000円 ・畑(10a当たり単価) 畑 急傾斜 11,500円 緩傾斜 3,500円 ※集落の共同取組活動の内容により上記単価(通常・10割単価)及び8割単価が設定されている。 ・集落協定集落 66集落 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	協定数	協定	66	66	100%	66	66	100%	協定面積	ha	909	911	100%	911	913	100%	160,742	161,470	161,259	低	各集落において、高齢化等が進んでおり、農地の担い手が不足することが見込まれるため、今後の協定面積の増加等はほぼ見込めない。	なし	制度上、農地面積等に応じて交付単価は決まっているため、コスト削減余地はない。	維持	第4期対策の5年間(H27～R1)が終了することから、引き続き令和2年度からの第5期対策への取組みを進める。	令和2年度に認定された集落協定に基づき、面積の増加等を見込み、必要額を要求する。	維持	中山間地域が持つ多面的機能を維持しつつ耕作放棄地の発生を抑制するとともに、集落の自主的な活動を支援するため、今後も事業を継続する。				
農林水産業の振興	環境保全型農業取組支援事業	【環境保全型農業直接支払交付金】 化学肥料・化学合成農薬の原則5割以上の低減と併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、取組面積に応じて支援する。 ○交付単価 ①カバークロップ、リビングマルチ 草生栽培、冬期湛水 6,000円/10a(作物共通) ②炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 4,400円/10a ③有機農業 8,000円/10a 3,000円/10a(そば等雑穀 飼料作物) ④大豆の不耕起播種 3,000円/10a ○負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	取組農家数	戸	53	41	77%	34	31	91%	取組面積	a	5,106	4,340	85%	4,040	3,205	79%	3,534	2,627	2,627	低	取組農家を増やす余地はあるが、取組むには係り増し経費が生じるため、成果向上の余地は低い。	なし	国の制度であり、市の負担割合についても要綱等で規定されているため、コスト削減の余地はない。	維持	地球温暖化防止や生物多様性保全を進める上で、今後も環境保全型農業に取り組む農業者に対し支援を行う。	要望を取りまとめ、環境保全型農業に取り組む農業者の拡大を図る。	維持	農業者が営農活動を行う上で、環境に配慮することは農業の持続性からも重要であることから、今後も環境保全型農業に取り組む農業者に対し、支援を行っていく。				
農林水産業の振興	新規就農者支援事業	次世代の農業を担う新規就農者の確保・育成が課題となっていることから、次の資金または給付金を支給することで経営開始直後の新規就農者を支援する。 【農業次世代人材投資資金(経営開始型)】 ※国庫事業 ・給付額 最大で年間150万円/人 ※夫婦の場合は1.5人分を給付 ・給付期間 就農後最長5年間 ・対象者 就農時点で原則50歳未満の独立・自営就農者 【親元就農等給付金】 ※市単独事業 ・給付額 30万円/年・人 ・給付期間 最長3年間 ・対象者 国資金の対象とならない50歳未満の親元就農者及び新規就農者。	資金及び給付金の給付額	千円	23,100	14,913	65%	15,600	5,172	33%	資金及び給付金の対象者数(給付停止者を含む)	人	22	21	95%	19	15	79%	17,402	8,597	7,695	中	農業次世代人材投資資金については、制度の周知により相談はあっているものの、要件が厳しく、成果向上の余地は低いが、親元就農等給付金については、事業内容の積極的なPRにより、給付対象者が増加している。	中	農業次世代人材投資資金の額については、国の要綱で定められているため、コスト削減余地はないが、親元就農等給付金については、市の要綱で定めており、今年度で次年度以降の事業継続については、引き続き事業を実施する。親元就農等給付金については、後継者の育成・確保に効果的であることから事業を継続する。	維持	新規就農時には、経営が不安定であり、就農直後の所得を確保し、初期負担の軽減を図る必要があることから、農業次世代人材投資資金については、農業次世代人材投資資金に該当しない新規就農者への支援の観点から、今後も事業の継続を行うために今後の新規就農者の見込みを含めた額を要求したい。	国の制度である農業次世代人材投資資金については、引き続き事業実施を図る。市の独自事業である親元就農等給付金については、農業次世代人材投資資金に該当しない新規就農者への支援の観点から、今後も事業の継続を行うために今後の新規就農者の見込みを含めた額を要求したい。	維持	農業従事者の高齢化人材不足が進行しており、地域農業を維持するためには、次世代を担う農業者の育成・確保が急務であることから、引き続き事業を実施する。				
農林水産業の振興	農業経営安定等支援事業	農業経営の安定のためには、全ての農業者が経営所得安定対策に加入し、転作作物に対する交付金を受けなければならない。当制度の円滑な普及促進を図るため、当制度の推進や生産調整の協議を行う生産組合や、当制度の事務を行う伊万里市農業再生協議会に対して支援を行う。 【主な交付金】 ・水田活用の直接支払交付金 ・畑作物の直接支払交付金 など 【事業内容】 ・経営所得安定対策等推進事業補助金(単独) 対象者:市内145生産組合 ・経営所得安定対策等推進事業補助金(補助) 対象者:伊万里市農業再生協議会	農業者数(生産組合加入農家数)	人	3,800	3,561	94%	3,800	3,554	94%	米の生産数量目標達成率 ※100%以下で達成	%	100	93	93%	100	92	92%	29,111	10,216	10,207	なし	現在、大豆や玉葱、南瓜などの振興作物等主食用米以外の作物の作付が進んでおり、また、市におけるコメの生産数量目標は達成されている状況であり、成果向上の余地はない。	なし	米価下落が懸念される中、当事業のコストを削減することには、コメの生産調整を阻害することにも繋がることから、コスト削減の余地はない。	維持	平成30年度以降の米政策の見直しに併せ、事業内容等を見直したものの、引き続き、経営所得安定対策事業には取り組む必要があることから維持していく。	引き続き、市農業再生協議会等で米の生産調整や経営所得安定対策等に取り組む、農業者への支援を必要とするため、例年並みで、予算を要求する。	維持	国の米政策の見直しは、あったものの、引き続き、市農業再生協議会等で米の生産調整や経営所得安定対策等に取り組む、農業者への支援を必要とするため、例年並みで、予算を要求する。				

令和元年度 行政評価表: 農業振興課

【Plan】計画 / 【Do】実施		【Check】評価 / 【Action】改善																												
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)									事業成果の評価			予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)				
			H30年度			R元年度			H30年度			R元年度			H30年度 決算額 (千円)	R1年度 予算額 (千円)	R1年度 決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績								達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R3年度予算要求の方向性	所属課評価	
農林水産業の振興	水田農業機械・施設等整備支援事業	佐賀県の事業である「佐賀段階米・大豆競争力強化対策事業」に基づき、水田農業の担い手の経営安定と競争力のある売れる米・麦・大豆づくりを推進するため、水田農業の担い手自らが将来の経営発展に向けて策定した「効率的生産確立計画」の実現に必要な機械・施設等の整備や活動に対して支援する。 【内容】 1. 低コスト・高品質化条件整備事業【ハード】 補助率: 県1/3以内、市1/10以上 ①超省力・低コスト化タイプ ②高品質・安定生産推進タイプ ③中山間地域等担い手育成タイプ (農作業委託型は県1/2以内、市1/10以上) 2. 売れる米・麦・大豆づくり推進事業【ソフト】 補助率: 県1/2以内	事業実施主体数	件	4	4	100%	3	4	133%	受益面積	ha	32.5	32.5	100%	20	23	118%	6,971	4,418	4,110	中	補助事業の採択要件は厳しいが、機械の共同化が進めば、成果向上の余地はある。	なし	県の要綱等により、市の義務負担の割合が定められており、コスト削減の余地はない。	維持	今後も高性能機械の導入により、効率化・省力化等を図ることが重要で、水田農業の振興のためには必要不可欠である。	例年通り、JAを通して、要望調査を行いながら、必要額を要求する。	維持	農業経営の安定を図る上で、今後も高性能機械の導入により、効率化・省力化等を推進する事が重要であり、水田農業の振興のためには必要不可欠である。
農林水産業の振興	有害鳥獣対策事業	イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農業経営の安定を図るため、駆除や鳥獣被害対策を行う伊万里市有害鳥獣対策協議会や、伊万里市有害鳥獣捕獲隊の活動に対して支援する。 また、有害鳥獣駆除従事者を確保し駆除体制を整備するため、わな及び銃に係る狩猟免許の取得に要する経費を助成する。 有害鳥獣: イノシシ、カラス、ドバト、アナグマ、タヌキ、アライグマ、サル、サギ類、カモ類、パン、シカ	イノシシの駆除数	頭	3,700	3,244	88%	3,020	3,219	107%	農作物の被害金額(イノシシ)	百万円	13	13	100%	13	13	100%	30,286	12,565	12,247	中	猟友会に委託している「捕獲対策」に加え、農業者自らが「侵入防止対策」や「棲み分け対策」について、適正管理、強化がなされれば、更に農作物の被害を減少させることができる。	なし	捕獲頭数の増加により、捕獲や処分にかかる経費も増大するため、コスト削減の余地はない。	維持	「捕獲対策」については、猟友会の協力なしには実施することができないため、その費用を支払うことは必要である。	農作物の被害防止の観点から、引き続き、侵入防止対策、捕獲対策、棲み分け対策に取り組む必要があることから、猟友会と協議をしながら、例年並みで、必要額を要求する。	維持	農作物の被害防止には、捕獲対策、侵入防止対策、棲み分け対策をバランス良く実施することが効果的であることから、猟友会の協力を得ながら、有害鳥獣対策に取り組む。
農業の振興	被災農業用施設等復旧支援事業(繰越金)	台風及び豪雨等により被害を受けた農産物の生産に必要な施設の修繕や再建、撤去を行い営農を再開する農業者への支援を行う。 ■R元年 ○国事業 ・再建・修繕(国3/10、県2/10、市1/10) ・撤去(国3/10、県1.5/10、市1.5/10) ○県単事業 修繕・再建(県1/2、市1/10) ■H30 ○国事業 ・再建・修繕(国1/2以内、市1/10) ・撤去上限単価(国1/2以内、県1/4、市1/4)	補助金額	千円	4,864	1,346	28%	10,860	9,466	87%	事業実施経営体数	件	8	7	88%	5	4	80%	1,346	10,860	9,466	なし	災害が発生し被害が生じなければ事業を実施しないため、成果向上の余地はない。	なし	国・県の制度であり、市の負担割合についても要綱等で規定されているため、コスト削減の余地はない。	維持	災害が発生し国・県の緊急的な支援の実施については、JAを通して要望調査を行い、必要額を要求する。	国・県の緊急的な支援実施が発令された場合は、JAを通して要望調査を行い、必要額を要求する。	維持	農業経営の安定のために被災施設等を早急に復旧する必要がある場合には、今後も支援を行う。
農林水産業の振興	園芸農業機械・施設等整備支援事業	国の「産地パワーアップ事業」や佐賀県の事業である「さが園芸生産888億円推進事業」に基づき、経営体、収益性の高い園芸農業の確立を図るため、収量・品質の向上や省力化等の取り組みに必要な機械・施設等の整備に対して支援する。 ○補助率 ・国庫事業 国1/2以内 ・県単事業 県1/3以内(一部1/2以内) 市1/10以上	補助金額	千円	57,230	51,318	90%	181,156	147,209	81%	受益農家数	戸	27	23	85%	20	20	100%	51,318	494,941	147,209	高	農業分野における技術革新は進んでおり高収益化・スマート化などに取り組む農家は今後も増えるため、成果向上の余地は高い。	なし	県の要綱等により、市の義務負担の割合が定められており、コスト削減の余地はない。	維持	園芸農業の高品質化・省力化・低コスト化・規模拡大等を図ることが重要であるため本事業は必要不可欠である。	例年通り、JAを通して、要望調査を行いながら、必要額を要求する。	維持	収益性の高い園芸農業を確立するには、高品質化・省力化・低コスト化・規模拡大等を図ることが重要であるため本事業は今後も必要である。
農林水産業の振興	園芸産地維持・拡大事業	農地を農地中間管理機構を通じて借り受けた果樹生産農家に対し補助金を交付することで、農地の集積・流動化の推進を図る。また、借り受けた農家の改植等の実施に対し、奨励金を併せて交付する。 ○農地借受補助 農地中間管理機構等を活用し、農地を借り受けた農家に対して10a当たり1万円(最長3年間)を助成 ○改植等補助 2アール以上のまとまりのある農地に改植等を行った場合に栽培管理費の一部として、10a当たり5万円を助成	事業実施主体数	人	34	32	94%	43	27	63%	受益面積	a	827	1057	128%	1,763	762	43%	1,529	1,407	1,246	高	改植等補助について、対象者の要件を緩和し、地続きの2a以上の改植等を行った農家とすることで、成果の向上を見込む。	なし	補助金額について、農地借受補助は賃貸借料を、改植等補助は未収益期間の栽培管理費を想定しており、対象者を拡大することで改植を促進し、園地の更なる若返りを図る。	拡大	老木化が進んでおり、改植の実施は急務であるため、改植等補助について、対象者を拡大することで改植を促進し、園地の更なる若返りを図る。	伊万里産地強化支援事業も2年目に入り、新規就農者、新植・改植、農地借受等の事業を農家のニーズを把握しながら産地の維持・強化につながるよう予算要求したい。	拡大	生産者の減少に歯止めを掛け、果樹栽培産地を維持するために、農地の集積・集約化を図るとともに改植等を引き続き促進する必要がある。
農林水産業の振興	伊万里牛振興会支援事業	伊万里牛ブランドの銘柄確立と、販路拡大による生産振興を促進し、伊万里・西松浦地域における肉用牛の振興に寄与するため、JA伊万里、肥育牛・生産牛農家、伊万里市、有田町で組織する伊万里牛振興会の活動に対して支援する。	枝肉共助会、生産牛共進会の開催数	回	4	4	100%	4	4	100%	プロジェクト550達成者数(肉質等級4・5率90%以上) 枝肉重量 去勢530kg以上、雌440kg以上)	人	15	11	73%	15	18	120%	1,991	1,221	1,221	低	すでに肉質等級は全国でもトップレベルにあり、今後も維持する必要があるが、成果向上の余地は低い。	なし	関係自治体、JAの負担により振興会事業が行われているため、これ以上のコスト削減の余地はない。	維持	伊万里牛ブランドの銘柄確立、消費拡大、生産振興等のためには、必要な事業である。	構成メンバーと連携して継続して取り組む必要のあるため、例年並みで、予算を要求する。	維持	市の特産品である、伊万里牛ブランドの銘柄確立、消費拡大、生産振興等のためには、農家の生産意欲の向上と顧客の拡大定着化を図る必要があり、今後も伊万里牛振興会の活動を支援する。

令和元年度 行政評価表:農業振興課

【Plan】計画 / 【Do】実施																	【Check】評価 / 【Action】改善														
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H30年度			R1年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)			
			H30年度			R元年度			H30年度			R元年度			決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価							
			指標	単位	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	指標	単位								目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R3年度予算要求の方向性	所属長評価			
農業の振興	死亡獣畜処理支援事業	死亡獣畜の適正処理と畜産農家の負担軽減のため、搬送経費の一部(県1/3、市1/3)を補助する。 上半期(1月～6月)と下半期(7月～12月)の2回に分けて補助金を交付する。	補助金額	千円	1,296	1,201	93%	1,340	1,249	93%	死亡獣畜処理件数	頭	155	139	90%	155	144	93%	1,201	1,340	1,249	なし	死亡した牛・豚のすべてが補助対象となっており、成果向上の余地はない。	なし	県の変遷等により、市の義務負担の割合が定められており、コスト削減の余地はない。	維持	死亡獣畜の搬送経費は畜産農家の大きな負担となっており、畜産経営の安定及び、適正な処理のためには、必要な事業である。	畜産農家にとって必要な事業であるため。例年並みで予算を要求する。	維持	県内に処理施設がなく、死亡獣畜の搬送経費は畜産農家の大きな負担となっており、畜産経営の安定及び、適正な処理のためには、必要な事業である。	
農林水産業の振興	繁殖雌牛導入対策事業	牛群の改良又は規模拡大を行う繁殖農家に対して、農協が繁殖用に供する優良な雌牛を導入し、農家に貸し付ける場合に、雌牛の導入経費の一部を助成する。 ○補助率 ・増頭対策 県 4/10(上限:320千円/頭) 市 1/10 ・改良対策 県 1/6(上限:133千円/頭) 市 1/10	補助金額	千円	560	543	97%	800	609	76%	導入頭数	頭	10	7	70%	10	8	80%	543	800	609	なし	補助額を上げない限りこれ以上の向上余地はない。	なし	繁殖雌牛導入経費の一部負担であるためコスト削減した結果は下がる。	維持	繁殖農家及び肥育農家の経営安定にもつなげるため維持すべきである。	例年通り、JAを通して、要望調査を行いながら、必要額を要求する。	維持	市内における繁殖雌牛の増頭により、肥育素牛の生産拡大を図るとともに、繁殖農家及び肥育牛農家の経営安定にもつなげるため必要な事業である。	
農林水産業の振興	肥育素牛生産拡大支援事業	繁殖牛農家の牛の飼養上の負担を軽減し、繁殖牛農家数の増加を図り、肥育素牛を増産するために、牛の発情や分娩の兆候を報せるIoT機器の導入に要する経費の一部を支援する。 ○肥育素牛生産性向上機器導入事業費補助金 ・補助率:1/3	機器導入数	台数	3	0	0%	4	5	125%	導入農家戸数	戸	3	0	0%	4	5	125%	0	635	635	高	未導入の農家がまだまだあり、スマート農業の取組みを進める必要がある。	なし	導入希望に合わせて実施するため削減の余地はない。	維持	肥育牛農家の経営安定にもつなげるため維持すべきである。	繁殖牛農家及び一貫経営の農家にとっては有益な事業である。令和2年度にアンケート調査をするので要望に応じ、予算を要求する。	維持	肥育素牛の生産拡大により、繁殖牛農家及び肥育牛農家の経営安定にもつなげるため必要な事業である。	